

第1 東日本大震災の被害等について

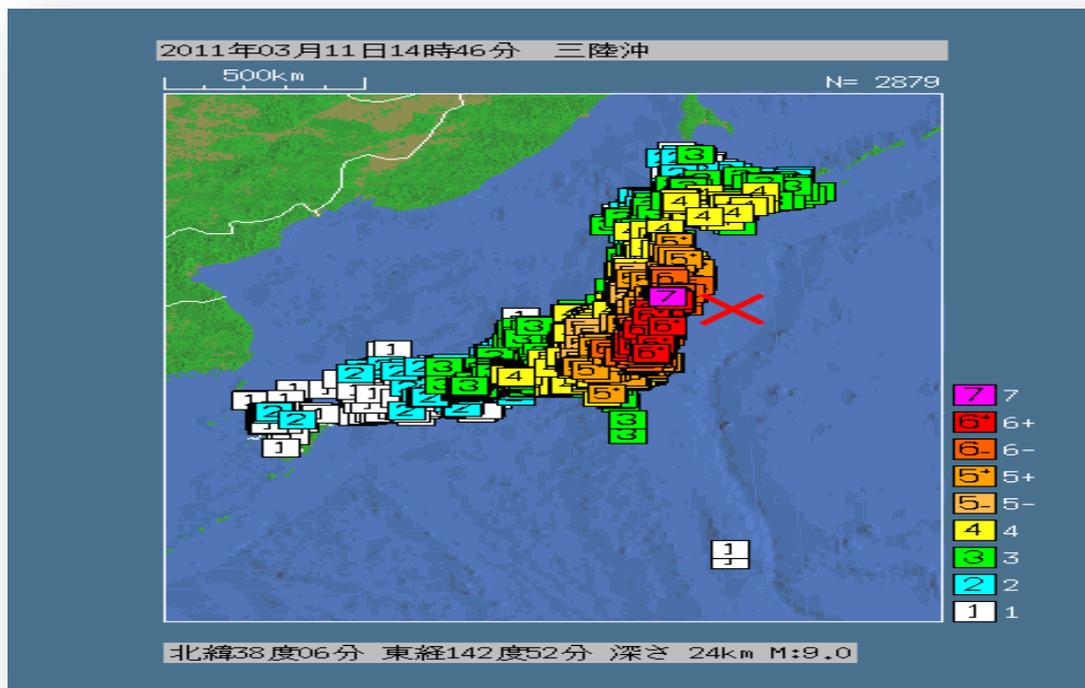
平成23年3月11日14時46分、宮城県牡鹿半島の東南沖130キロメートルの海底を震源とした地震（マグニチュード9.0）が発生。宮城県北部の震度7をはじめ、東北地方太平洋沿岸地域を中心として、広範囲で、震度6以上（宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部等：震度6強、岩手県沿岸南部、福島県会津、千葉県北西部等：震度6弱、（東京23区は震度5強））となった。この地震による津波で、約2万人にのぼる死者・行方不明者が出たほか、約37万戸の建築物が全半壊するなど、甚大な被害が生じた。

また、地震と津波による被害を受けた東電福島第一原発では、全電源を喪失して原子炉の冷却ができず、放射性物質の漏洩を伴う重大な原子力事故となった。この事故で、原発から20キロ圏内は警戒区域に、年間累積放射線量が20mSvの地域は計画的避難区域（9月30日解除）に、20～30km圏内で計画的避難区域の対象とならない地域が緊急時避難区域に指定された。

地震と津波による被害、さらには原発事故の影響を受け、住居を失う等から避難所等へ避難した方は、約47万人にのぼった。

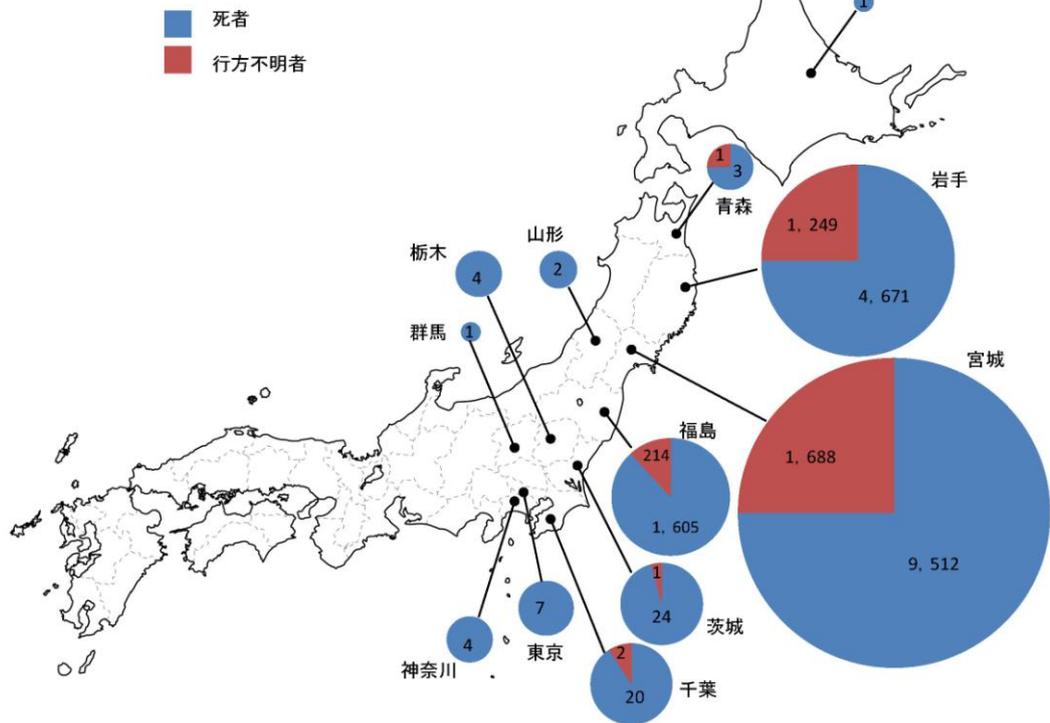
このほか、原発事故や火力発電所の被害等を受け、東北地方、関東地方を中心に深刻な電力不足に陥ったため、震災直後から、東京電力では計画停電を行うなどしてピーク時の使用電力の制限が行われ、7月1日からは、電力使用制限令（制限内容：東京電力、東北電力管内の大規模工場等大口需要家に対し、昨年比15%の節電を義務付ける等、9月9日解除）が出されるなど、企業の生産活動や国民生活に影響が及んだ。

【図1：東日本大震災の震源、震度】※資料出典：気象庁ホームページ



【図2：東日本大震災の被害状況】

平成23年東北地方太平洋沖地震の被害状況
 (平成24年3月12日警察庁発表資料に基づいて作成)



【図3：東電福島第一原子力発電所事故後の警戒区域等】

※資料出典：経済産業省ホームページ

